

常任特別委員会の主な審査状況・意見書

常任・特別委員会の主な審査状況

企画総務委員会

「職員退職手当支給条例の一部を改正する条例」

【説明】職員の退職手当の支給割合と上限支給率を引き下げるもの。影響額は、退職時特別昇給の廃止とあわせ、経過措置期間となる本年度中で1人当たり約118万円、平成17年で約199万円の減額となる。

【質疑応答】特別昇給の廃止による影響は、16年度で41名、約1千230万円、17年度で21名、約630万円。

合併に際して東京都に準じた形で給与制度を改正し、以降の給与改定等についても東京都に準拠して行っており、退職金についても東京都に準拠するもの。支給上限率は、現行の62・7カ月を59・2カ月に改める。

【結果】賛成全員で可決

「郵政事業分割・民営化反対に関する請願」

【趣旨】郵便、貯金、保険の3事業の公平性の確保等のため、郵政事業の分割・民営化反対の意見書提出を求める。

【意見】過疎地域の金融部門のことも全国一律の郵便業務が可能かなど十分に論議されていない。拙速ではないか。

国民や企業に対して説明不足で、納得が得られていない。メリット・デメリットなどがまだ明らかにされていない。

閣議決定されているので、意見書提出の際にはこ

れらの意見を加えてほしい。

【結果】賛成多数で可決

文教委員会

「住吉公民館の移転に関する陳情」

【趣旨】住吉公民館建てかえ・移転に関し利用者の意見の尊重、設計段階からの市民参加等を求める。

【質疑応答】市民説明会に企画・保健福祉等の担当者も参加してきちんと説明をとの要望が出ていたが、あくまでも公民館・図書館の問題であり、生涯学習部で対応すべきであるとのこと。で単独で説明会を行った。

【結果】賛成少数で不採択



下保谷図書館

「下保谷図書館を現在の位置で建てかえ、存続させることを求める陳情」

【質疑応答】自転車置き場については、場所、台数等は未定だが、駅の北側に確保しようとの協議が調った。

説明会については、2回で移転に関する説明は十分に行ったという認識であ

る。しかし、反対も多数あったことも事実なので、今後説明の機会を設けたらいい。

【結果】賛成少数で不採択

厚生委員会

「児童図書館としての存続に関する陳情」

【趣旨】下保谷図書館を専任図書が常勤する子どものための図書館として存続させることを求める。

【質疑応答】児童図書館として残すことは難しいが、それにかわる児童図書室としての可能性は示唆した。

専任図書を含めた人的配置については、今後検討していきたい。

建設環境委員会

「国民健康保険高額療養費等貸付基金条例の一部を改正する条例」

【説明】国民健康保険から出産育児一時金の支給が見込まれ、出産予定日前に出産に要する費用が必要な場合に、出産育児一時金の8割以内の資金を貸し付ける制度を新たに設けるもの。

【質疑応答】本制度の貸付基金として500万増額し、1カ月に19件ほどが貸し付け可能である。

【結果】賛成全員で可決

「市立みどり保育園及び田無保育園の園舎建てかえと民間委託導入に関する陳情」

【趣旨】園舎建てかえに伴い通園バスの運行、保育時間の延長、通えなくなる場合の転園措置の優遇を求

める。

民間委託の導入に当たって情報開示の徹底、利用者要望の取り入れ、利用者の納得が得られる進め方を求める。

【説明】老朽化保育園を順次建てかえる計画。17年度にみどり保育園、18年度に田無保育園、20年度に西原保育園を改築予定。また、みどり保育園は18年度、田無保育園は19年度から民間委託の計画。改築に際し仮園舎を西原町（現自転車保管所）に建設、3園で順次共同利用する計画。

【質疑応答】転園希望者の優先については、ある程度客観的なものをつくっていくかなければと思っている。通園バスは、朝晩1台のバスを2時間程度運行すると年間1千万円程度かかる。

民間委託は公設民営であり、保育業務を民間に委託し、公立保育園としての責任は今ままでおり担保する。

【結果】賛成全員で採択

「農業委員会委員選挙による委員定数条例の一部を改正する条例」

【説明】農業委員会委員を次の一般選挙から定数20人を14人に改めるもの。

【質疑応答】農業委員会の必置規制の基準面積は都府県で90haであるが、国では必置基準の面積は2・35倍から25倍前後と見ている。

西東京市は平成16年度175・23haであり必置規制から外れるのではないかと。市としては置くという方針。

【意見】今都市農業が衰退していく中で、委員の役割

は大きい。減らし過ぎではないか。

【結果】賛成多数で可決

「都市計画道路見直し案策定においては市民参画で行い、市民への周知を十分行うことを求める陳情」

【趣旨】市民参加の検討委員会を立ち上げること。市民への周知を十分図り住民説明会を開催すること。

【質疑応答】都市計画道路の見直しについては、現在の多摩都市計画道路第二次整備計画が来年度終了を迎える。市内で完結する7路線については、市独自で検討されたいとの説明であり、住民参加で行っていくが、白紙で考えてくれというのではできない。区部で行った評価項目を参考に、評価結果を公表して市民の意見を伺うという形で行いたいと思っている。

【結果】賛成少数で不採択

「建設環境委員会 農業委員会委員選挙による委員定数条例の一部を改正する条例」

【説明】農業委員会委員を次の一般選挙から定数20人を14人に改めるもの。

【質疑応答】農業委員会の必置規制の基準面積は都府県で90haであるが、国では必置基準の面積は2・35倍から25倍前後と見ている。

西東京市は平成16年度175・23haであり必置規制から外れるのではないかと。市としては置くという方針。

【意見】今都市農業が衰退していく中で、委員の役割



ひばりヶ丘駅西側踏切

駅周辺再開発等特別委員会

「ひばりヶ丘駅北口地区まちづくりの早期実現を求める請願」

【趣旨】地域住民の参加によるひばりヶ丘駅北口地区のまちづくりの早期実現とその他の行政組織の拡充

を求める。

【質疑応答】事業手法は、さまざまな組み合わせで権利者と市の協働で行う。役割分担として、広場と道路は行政で行い、残りは民間の自己責任で展開したい。

駅の階段、バリアフリーについては、北口まちづくりに含まれている。なるべく早い時期に階段改修ができる段取りとしたい。

これに対応する都市計画課の職員は18人で、専任担当はいないが、当面はこの体制で進め、事業が具体化する際には組織上の位置づけを明確にしたい。

住民参加はまだ少ないが、1人でも2人でも関心があれば、話をしていきたい。広場と街路事業の区域内の立ち退き地権者の生活再建については、一般的に街路事業を行う場合は補償費で終わっているが、この特殊性を考えると街の発展が阻害されると危惧される。今後基本構想策定に当たって地権者の意向を聞いていく。

【結果】賛成全員で採択

意見書関係機関へ

中央自動車道高井戸・八王子間の料金撤廃を求める意見書

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣

多摩地域の地下水を水道水源として安定的に飲み続けることを求める意見書

【提出先】東京都知事

地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書

【提出先】内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、内閣官房長官、金融・経

たり、アンケートを実施していく中で、ふさわしい手法が見えてくるのではないかと。基本構想のパブリックコメントは実施する予定だ。

北口と南口のアクセスについては、西側の踏切の改善が難しく、駅自体にアクセス機能を持たせるべくバリアフリー化を考えている。

コンサルタント会社の選定に当たっては、ひばりヶ丘の現状に合ったまちづくりでちよつとしゃれた賑わいのある一方、個性があるまちづくりを進めたいと強く主張した業者を選定した。

【意見】ひばりヶ丘駅周辺は自然発生的に発展した。行政としてどう手を入れていくか、早期に骨格をつくって、住民の考え方を軸に再編整備を進めてもらいたい。

【結果】賛成全員で採択

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

郵政事業分割・民営化反対に関する意見書

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

永住外国人の地方自治体参政権確立に関する意見書

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

【提出先】内閣総理大臣、参議院議長

参議院議長

参議院議長